

平成30年度 農地等利用最適化推進施策に関する意見の提出

10月17日に浅沼会長から西川市長に「農地等利用最適化推進施策に関する意見書」を提出しました。

平成28年の農業委員会法の改正により、農地等利用最適化の推進が農業委員会の最重要業務の一つとして位置付けられ、この事務をより効率的かつ効果的に行うために必要があるときは、具体的な改善意見を行政機関に提出することとされました。

今回の意見書は、農地等利用最適化の推進に関する意見を中心に、本年7月に発生した大雨による被害を踏まえた対策、過去の建議でも行ってきた本市の農業と農村の振興と発展のための農業・農村施策に関する意見や要望も盛り込んだ内容としています。

意見書の提出に当たり、これらの点について、農業の現場における実情に基づき旭川市長と意見交換を行い、本市農業の課題や、将来に向けた考え方を共有することができました。

意見書の要旨

今年7月の大雨では農地・農作物に大きな被害が生じており、早急な復旧対策や被害農家への支援に加えて、これら近年の異常気象による農業被害を予防するための対策について、国、北海道と連携し、最優先で取り組まれることを希望します。

本市の農業・農村においては、高齢化、離農などにより担い手への農地集積が一層進んでいます。一部の担い手農家では、近隣農家の離農等により作付面積が限度を超えた規模になっており、作業が間に合っていない状況も見受けられますが、こうした状況は、今後ますます増えることが予想され、早急な対策が必要です。

農業経営の大規模化を進めるに当たっては、GPSなどの情報通信技術の活用、大型圃場への早急な整備等が求められています。

また、近年増加している鳥獣被害については、個々の対応ではなく、行政において捕獲から処分まで一貫した処理体系の構築を期待します。

意見書の主な項目

1 大雨被害の復旧・対策

- (1) 被災農地の早急な復旧について
- (2) 被災農家の支援について
- (3) 大雨等に対する対策強化について

2 担い手への農地利用の集積・集約化

- (1) 農業の大規模化と労働力不足への対応
- (2) 農地整備事業について

3 遊休農地の発生防止・解消

- (1) 耕作不利地の対策について
- (2) 農地中間管理事業について

4 新規参入の促進

- (1) 農業後継者等の育成について
- (2) 施設野菜による新規参入の促進について

5 その他農業施策に関すること

- (1) 鳥獣被害対策について
- (2) 市の農業施策について
- (3) 種子法の廃止について

意見書提出までの農業委員会の活動経過

意見書は、特定委員会（安友進委員長）を設置し、各地区から出された多くの意見や要望を取りまとめ、全4回の特定委員会で協議を行い、案を作成しました。

その後、農政部会での議決を経て10月17日に旭川市長へ提出しました。

平成30年	4月25日	第1回定例農政部会（意見書案作成のための特定委員会設置） 第1回特定委員会（正副委員長の選出）
平成30年	5月14日	第1回正副委員長会議（第2回特定委員会協議事項の検討）
平成30年	5月30日	第2回特定委員会（意見書案の概要の決定）
平成30年	6月	各地区協議会（意見書案の作成に向け、課題や意見等について議論）
平成30年	6月25日	第2回定例農政部会（地区協議会における協議概要の中間報告）
平成30年	7月9日	第2回正副委員長会議（第3回特定委員会協議事項の検討）
平成30年	7月17日	第3回特定委員会（意見書案策定に係る意見交換）
平成30年	8月1日	第3回正副委員長会議（第4回特定委員会協議事項の検討）
平成30年	8月9日	第4回特定委員会（意見書案の完成）
平成30年	8月24日	第3回定例農政部会（意見書の決定）
平成30年	10月17日	旭川市長へ意見書の提出